

令和8年度

管内概要



黒尊溪谷
(四万十市)

入野松原
(幡多郡黒潮町)

四万十川源流点
(高岡郡津野町)



林野庁 四国森林管理局

四万十森林管理署

〒787-0003

高知県四万十市中村丸の内1707-34

TEL: 0880-34-3155



管内の国有林

四万十森林管理署は、高知県西部の11市町村にまたがる四万十川流域に位置し、流域内の森林面積約25万haの約2割となる約5.2万haの国有林を管理しています。

管内には「日本最後の清流」で知られる四万十川の源流点である津野町不入山、黒潮町入野松原の海岸林などのレクリエーションの森を始めとして、管内で82%を占める人工林には四万十ヒノキなどの高品質な林分もあり、多種多様な森林が分布しています。(図1)

これらの国有林は、水源の涵養や保健休養等の公益的な機能を適切に発揮できるように、4つの機能類型に分類し、発揮すべき機能に応じて保育や治山事業を実施しています。(図2)

図1 人天別面積

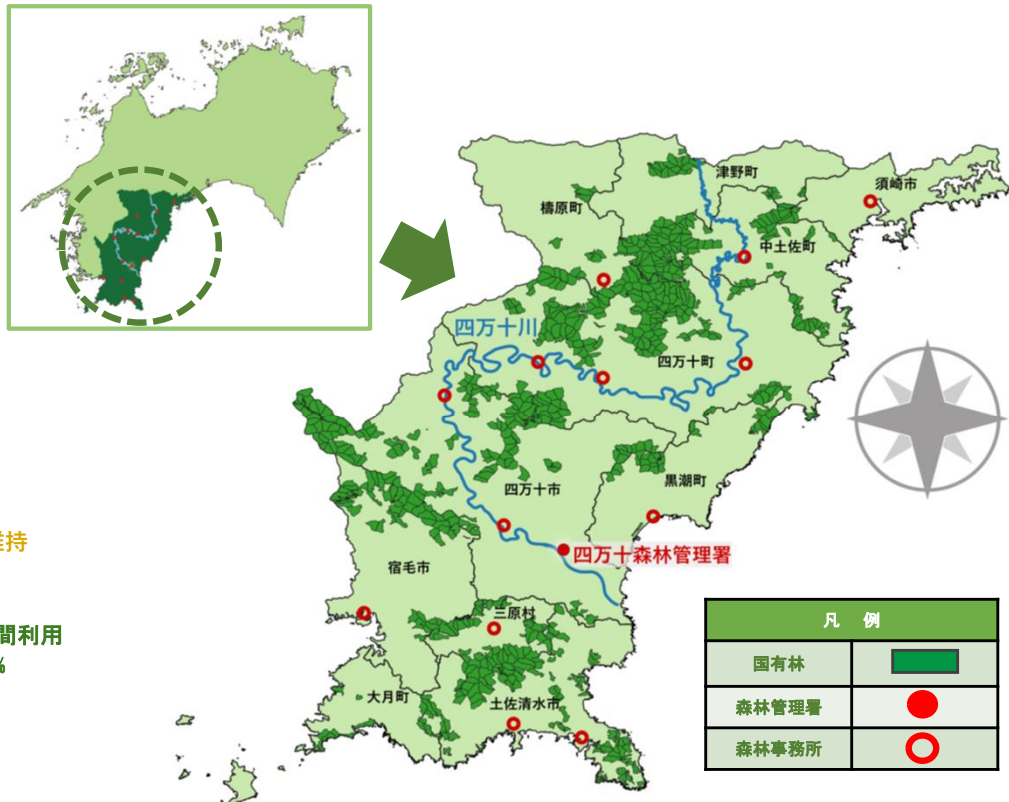
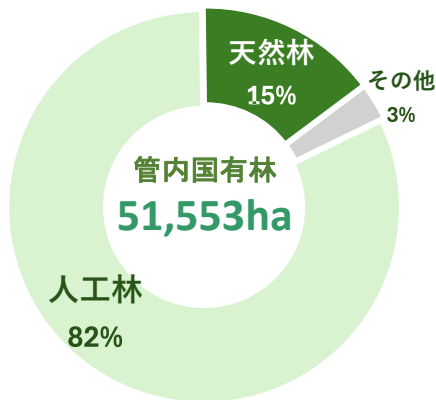
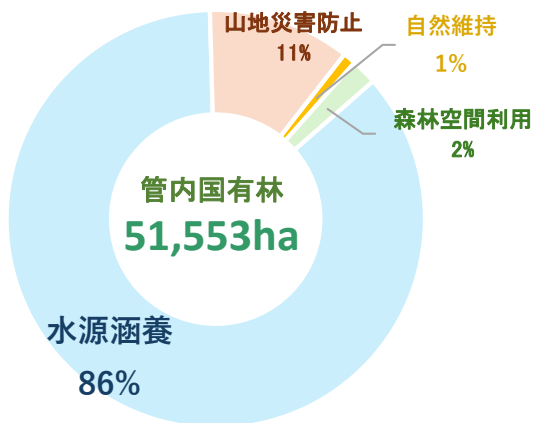


図2 機能類型の内訳



管内の市町村別国有林面積

単位: ha

市町村名	国有林	官行造林	総数	備考
須崎市	489.21		489.21	
宿毛市	4,456.04	365.20	4,821.24	
土佐清水市	6,283.60	203.42	6,487.02	
四万十市	10,666.01	556.14	11,222.15	
中土佐町	3,411.81		3,411.81	
橋原町	2,753.88	621.69	3,375.57	
津野町	2,650.41	102.05	2,752.46	
四万十町	15,028.30	952.20	15,980.50	
大月町	785.66	56.54	842.20	
三原村	3,099.67		3,099.67	
黒潮町	1,928.18		1,928.18	
合計	51,552.77	2,857.24	54,410.01	

主要な事業

森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるための多様で健全な森林づくりに向けた取組を推進するとともに、民国連携による木材の安定供給、立木を一定期間安定的に伐採できる権利（樹木採取権）の円滑な事業実施に取り組めます。また、大雨や台風災害などにより、大規模かつ多発化している自然災害から、地域の安心安全を確保するための治山工事などに取り組めます。

区分		数量	備考
収穫	製品生産	主伐	1,706 m ³
		間伐	113,459 m ³
	立木販売	主伐	191,458 m ³
造林	更新	57 ha	
	下刈	322 ha	
	除伐・除伐Ⅱ類	23 ha	
	本数調整伐	27 ha	
林道	新設	80 m	
	改良	338 m	
治山	国有林	5か所	



生産事業



立木販売(主伐)



造林事業(下刈り)



造林事業(獣害対策単木保護)



林道事業



治山事業

重点的な取組

森林・林業セミナー in 四万十

高知県と連携して各市町村の林務担当者を対象とした現地勉強会「森林・林業セミナーin 四万十」を開催し、技術面の習得の他、情報交換を行うことで連携の強化を図っています。



植栽地の見学

入野松原の保全

名勝「入野松原(黒潮町入野)」のマツ林を保存するため、高知県、黒潮町と連携して薬剤散布等による松くい虫の防除に取り組んでいます。また、下草刈り、清掃活動などの保全活動も実施しています。



スパウダーによる地上散布

ウバメガシ資源確保プロジェクト

土佐備長炭の原料である「ウバメガシ」の確保に向け、地域と連携して、植樹などに取り組んでいます。

また、資源確保に向けて萌芽更新試験地を設定し、検証を行っています。



萌芽更新の更新試験調査



管内の見どころ

四万十川佐田沈下橋（四万十市）



足摺岬（土佐清水市）



日本最古の複層林（高岡郡四万十町）



四万十川森林計画区

- 管内全域が四万十川森林計画区に属しています。
- 本計画区の区域面積296,674haは、高知県全面積の42%を占めています。
- 四国の中で最も人工林率の高い地域であり、特にヒノキについては「四万十ヒノキ」の名称でも知られる良質な木材の産地です。

四万十森林管理署の沿革

- | | |
|-------------|---|
| 明治19(1886)年 | 林区署官制公布により高知大林区署、愛媛大林区署を設置
高知大林区署に中村派出所(幡多郡中村)を設置 |
| 明治26(1893)年 | 中村小林区署(幡多郡中村)開庁 |
| 大正13(1924)年 | 高知大林区署を高知営林局、小林区署を営林署、保護区を担当区に名称改正
・中村、宿毛、清水、大正、窪川、須崎の各小林区署を営林署へ名称改正
・川崎営林署(昭和7年開庁) |
| 平成3(1991)年 | 中村営林署移転新築(※現 四万十市中村丸の内1707-34)
・須崎営林署を窪川営林署に統合し須崎森林経営センターを設置(平成4.3)
・清水営林署を宿毛営林署に統合し清水森林管理センターを設置(平成7.3)
・川崎営林署を中村営林署に統合し川崎森林管理センターを設置(平成10.3) |
| 平成11(1999)年 | 高知営林局を四国森林管理局、営林署を森林管理署、事務所及び局直轄の森林管理事務所に組織再編
・四万十森林管理署 開庁
・宿毛、大正、窪川に事務所を設置し各センターは継続 |
| 平成13(2001)年 | 宿毛事務所、宿毛事務所清水森林管理センター、川崎森林管理センターを四万十森林管理署に統合 |
| 平成16(2004)年 | 窪川事務所を四万十森林管理署に統合 |
| 平成25(2013)年 | 国有林野事業を一般会計に移行 |